本則の表の1212・21－2の項中「あまのり属」を「まくれあまのり属、あかねぐものり属、ボルフィラ属、あまのり属又はべにたさ属」に改め、同表の1212・21－3の項中「あおのり属、ひとえぐさ属、あおさ属（たれつあおのり、ひらあおのり、きぬいとあおのり、うすばあおのり、みなみあおのり又はすじあおのりに限る。）、ごへいこんぶ属又はこんぶ属（あつばすじこんぶを除く。）」を「ひとえぐさ属、あおさ属（たれつあおのり、ひらあおのり、きぬいとあおのり、うすばあおのり、みなみあおのり又はすじあおのりに限る。）、ごへいこんぶ属、こんぶ属（あつばすじこんぶを除く。）、まくれあまのり属、あかねぐものり属、ボルフィラ属、あまのり属又はべにたさ属」に改める。

○海上保安庁告示第二十九号

航路標識の設置について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十八年五月二十三日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

名称　江須埼南方浮魚礁施設灯

位置

所在地　江須埼灯台（和歌山県西牟婁郡すさみ町）の南南西方約三二キロメートル

北緯　三三―一三―〇三

東経　一三五―三一―一五

灯質　モールス符号白光　毎八秒にU（・・―）

光達距離　実効光度一五〇カンデラ　六・〇海里

点灯年月日　平成二十八年四月二十日

記事　一　附属施設　レーダー反射器

二　和歌山県管理

○海上保安庁告示第三十号

航路標識の位置その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十八年五月二十三日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

名称　木更津港東電富津火力ＬＮＧバース灯

位置

所在地　千葉県木更津港（東電富津火力ＬＮＧバース中央）

北緯　三五―二〇―二九

東経　一三九―四九―二六

変更した事項

記事　一　附属施設　副灯二個

(一)　灯質　モールス符号白光　毎一〇秒にU（・・―）

(二)　光度　実効光度一三〇カンデラ

(三)　光達距離　五・五海里

(四)　高さ　平均水面上から灯火まで一メートル

(五)　設置場所　本灯の北方約二三〇メートル及び南方約二〇〇メートル

(六)　記事　副灯二個は、本灯と同期している。

二　東京電力フュエル&パワー株式会社富津火力発電所管理

変更年月日　平成二十八年四月一日

名称　木更津港東電富津火力第二ＬＮＧバース灯

位置

所在地　千葉県木更津港（東電富津火力第二ＬＮＧバース中央）

北緯　三五―二〇―四四

東経　一三九―四九―一七

変更した事項

記事　一　附属施設　副灯二個

(一)　灯質　モールス符号白光　毎八秒にU（・・―）

(二)　光度　実効光度三九〇カンデラ

(三)　光達距離　七・五海里

(四)　高さ　平均水面上から灯火まで九・五メートル

(五)　設置場所　本灯の北方約二三〇メートル及び南方約二〇〇メートル

(六)　記事　副灯二個は、本灯と同期している。

二　東京電力フュエル&パワー株式会社富津火力発電所管理

変更年月日　平成二十八年四月一日

名称　木更津港東電富津火力導標（前標）

位置

所在地　千葉県富津市

北緯　三五―一九―二五

東経　一三九―四九―三一

変更した事項

記事　東京電力フュエル&パワー株式会社富津火力発電所管理

変更年月日　平成二十八年四月一日

名称　木更津港東電富津火力導標（後標）

位置

所在地　千葉県富津市（前標の南南西方約五四〇メートル）

北緯　三五―一九―〇九

東経　一三九―四九―三七

変更した事項

記事　東京電力フュエル&パワー株式会社富津火力発電所管理

変更年月日　平成二十八年四月一日

名称　東電久里浜第八号浮標

位置

所在地　神奈川県横須賀港第七区（海獺島灯台の西北西方約一・八キロメートル）

北緯　三五―一三―〇八

東経　一三九―四三―〇三

変更した事項

記事　東京電力フュエル&パワー株式会社横須賀火力発電所管理

変更年月日　平成二十八年四月一日

名称　東電久里浜第十二号浮標

位置

所在地　神奈川県横須賀港第七区（海獺島灯台の西北西方約一・八キロメートル）

北緯　三五―一三―〇五

東経　一三九―四二―五九

変更した事項

記事　東京電力フュエル&パワー株式会社横須賀火力発電所管理

変更年月日　平成二十八年四月一日

名称　東電柏崎刈羽原子力発電所南防波堤灯台

位置

所在地　新潟県柏崎市（柏崎刈羽原子力発電所専用港南防波堤外端）

北緯　三七―二六―三〇

東経　一三八―三五―一〇

変更した事項

記事　東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所管理

変更年月日　平成二十八年四月一日

名称　大分港新日鐵住金重油シーバース灯

位置

所在地　大分県大分港（大分港鶴崎西防波堤灯台の西南西方約一・六キロメートル）

北緯　三三―一六―三〇

東経　一三一―三九―三七

変更した事項

記事　業務休止

変更年月日　平成二十八年四月二十二日

一時変更

名称　苅田港第九号灯浮標

位置

所在地　福岡県苅田港（苅田港東防波堤灯台の東北東方約一・四キロメートル）

北緯　三三―四八―〇七

東経　一三一―〇一―三九

変更した事項

記事　正規位置の六八度約七〇メートル

変更年月日　平成二十八年四月二十七日

一時変更